

(別紙1)

論文の内容の要旨

論文題目 明治地方自治体制の起源 近世社会の危機と制度変容
氏名 松澤裕作

本稿の主題は近世・近代移行期における政治権力の変容である。明治22年の町村合併と市制・町村制施行によって成立するいわゆる「明治地方自治体制」は、明治前期の頻繁な制度変容に終止符を打ち、一定の制度的安定を地域社会にもたらした。したがって本稿の目標は、このような明治地方自治体制の歴史的起源とその存立構造の解明に置かれることになる。

その際、第一に、移行期研究においては、「上から」の変革か「下から」の変革かといった二項対立的図式は不十分なものであって、社会を不安定で不定型なものとして捉える地域社会論的方法を採る必要がある、第二に、そのような不安定で不定型な社会を一定の様態のもとに固定させるヘゲモニー的権力のあり方に注目する必要がある。以上の二点が本稿の基本的な視角である。

研究は大きく二部に分かれ、第一部では、近世後期から明治初期にかけての時期を対象として、近世的秩序の危機を分析し、第二部は明治10年代から明治22年の市制・町村制施行までの時期を対象として、近代的な政治秩序の生成の論理を解明する。各部は三つの章から構成され、それぞれ地方制度、社会保障政策、経済政策（社会基盤整備を含む）の検討にあてられる。

第一部第一章「組合村から「大区小区制」へ」では、明治5年から11年にかけてのい

いわゆる「大区小区制」の制度的性格を検討する。近世組合村と「大区小区制」の連続・断絶についてはさまざまな学説が存在するが、本章では、組合村と大区・小区の双方の制度的性格を比較し、両者がともに権力の身分制的編成、すなわち政治社会と市民社会が未分離の身分制社会において、政治権力の執行者が領主身分の集団として、被支配諸身分集団に対して外在的に存在するような権力の編成形態に根拠を持つものであり、その点において同一の性格を持つこと、しかし、「大区小区制」期にはすでにそのような制度が機能不全に陥っていることを示した。

続く第一部第二章「備荒貯蓄と村」では、このような制度の機能不全の淵源を、近世中後期から維新政権期にかけての救恤・備荒貯蓄政策の検討を通じて明らかにした。その結果、身分集団である村の内部において、村請制に規定された富のゼロ・サムの再分配が進行すること、それによって、窮民救助の責任を負わされた村役人や富める者が、新たな政策への希求を有するようになることが明らかになった。

第一部第三章では、そうした新政策の一つである勸業政策を取りあげた。勸業政策は富のゼロ・サムの再分配を打開するために、富の総体的増大を目指して導入されるが、権力の身分制的編成それ自体がその性格を規定し、挫折を強いられることを論じた。

以上、第一部では、身分制的権力編成の下で、村請制村内の富のゼロ・サムの再分配が進行すること、身分制的権力編成の揚棄なくしてその隘路を打開することはできなかったことが解明された。

第二部第四章は、そのような身分制的権力編成の解体の過程を、明治11年のいわゆる地方三新法、明治17年の連合戸長役場制導入、そして明治21年の町村合併と翌年の町村制施行という制度変容の立案プロセスと、その実際の施行状況を明らかにすることを通じて論じた。ここでは、三新法が府県レベルで政治社会と市民社会の分離を実現し、ついで連合戸長役場制と町村合併が町村レベルでそれを貫徹させたものとして把握される。すなわち、明治地方自治体制の形成は、政治社会と市民社会の分離をもたらした。

第二部第五章は、このような新たな権力編成の下で、第一部第二章で挫折した再分配政策は可能となるのかどうかという問題を、明治13年に公布された備荒儲蓄法の理念と実際を解明することによって論じた。その結果、社会総体の再分配によって社会の安定を図ろうとした備荒儲蓄法の理念は地域社会に浸透せず、あらたな権力編成は再分配主体としてヘゲモニー的権力を生成させ得なかったことが示される。

第二部第六章では、それでは新たな権力編成はどのようにしてヘゲモニー権力たりえた

のか、という問題を扱った。明治10年代・20年代初頭の道路問題を通じて示されたその回答は、いわゆる地方利益の分配主体としてそれはヘゲモニー権力たりえたのであり、それは市場の安定的な活動こそが社会を構成する諸個人の福祉を支えるものであるという合意が存在していたことによって可能となっていた、というものである。

こうして、明治地方自治体制は、地域社会を、政治社会と市民社会に実体的に分節化し、後者を市場という多方向的で無定形なシステムとして位置づけ、前者の機能をそのようなシステムの安定的機能への寄与として定義することを通じて自らの普遍性を確保する。明治地方自治体制は、その外部に市場という場を持つことによって、一定の安定性を確保し、ヘゲモニー的権力として成立するのである。